

令和3年 2月12日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市日脚町 184 番地 1

氏 名 森谷公昭 

中宮住宅の連帯保証人の取扱いの是正

13
関する
~~に~~陳情について

- 1 陳情の趣旨（陳情により市の行政等に求めることを簡潔に記入してください。）

別紙

- 2 陳情の理由・背景

（趣旨に記載した事項を要望するに至った理由などを簡潔に記入してください。）

欄が足りない場合は、別紙・次葉をつけて頂いたもかまいません。）

別紙



- 3 意見陳述の希望 ☒ 有 ☐ 無 （○をつけてください）

（「陳述に関する確認事項」に違反した場合は、

委員長の判断で「陳述中止」になることがあります。）

要旨

連帯保証人について一考を求める

内容

公営住宅に保証人が不要になった。

しかし、その他の市営住宅には保証人の規定が残っていたり、更に厳しくなったりしたケースもある。

建築住宅課は、「債権を確保するために保証人をとる、保証人を不要にする予定はない」と考えているようだ。

しかし、民法改正の結果、保証人をとらないような動きが出来たのである。

上位法の民法に逆らってまで保証人を求める必要があるのか疑問に思う。

説明してもらいたい。